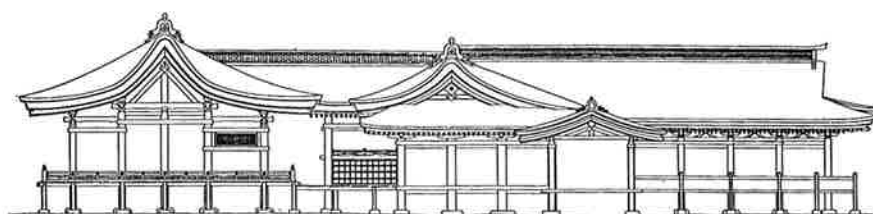


日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第5号 1999年3月5日 発行



目次

| | | |
|--|-------------|-------|
| 改定される本部納入会費をめぐって | 石井 昭 | 1 |
| ICOMOS 国内委員会・会員数・本部納入会費一覧 | SECRETARIAT | 2 |
| 1998年次第5回理事会(拡大理事会)報告 | 渡辺保弘・他 | 4 |
| 日本イコモス国内委員会1998年次総会 | 渡辺保弘・他 | 6 |
| I. 報告事項 | | 6-9 |
| II. 審議事項 | | 10-16 |
| III. 協議事項 | | 17-20 |
| 研究会「文化遺産憲章を考える」 | 稲葉信子 | 21 |
| ICOMOS ADVISORY COMMITTEE (1998) 報告 | 石井 昭 | 23 |
| 文化観光国際専門委員会の近況 | 石井 昭 | 25 |
| INTERNATIONAL CULTURAL TOURISM CHARTER (FINAL DRAFT) | COMMITTEE | 26 |
| 海外文化遺産の調査と保存に関する円卓会議 | 岡田保良・山田幸正 | 32 |
| 事務局日誌(1998/12/1~1999/1/31) | 事務局 | 34 |
| お知らせ - 4件 | 山田幸正・他 | 35 |

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES/国際記念物遺跡会議

表紙 : 巖島神社
COVER : Itsukushima-jinja

改定される本部納入会費をめぐって

石井 昭

ICOMOSの会員は、各自が所属する国内委員会 (NATIONAL COMMITTEE) を通して、パリにある本部 (INTERNATIONAL SECRETARIAT) へ、毎年、一定の会費 (MEMBERSHIP FEE) を納入しなければなりません。従来、その額 (単価) は個人会員 (INDIVIDUAL MEMBER) の場合 145 仏フラン (1 US\$ = 5 FF で換算した当時の 29 US\$)、団体会員 (INSTITUTIONAL MEMBER) の場合 1,050 仏フラン (同じく 210 US\$) でしたが、本年 (1999年) から、これが次のように改定されます。

個人会費 = ①低所得国 110 FF ②中所得国 165 FF ③高所得国 220 FF
1US\$ = 5.5FFで換算 : (20 US\$) (30 US\$) (40 US\$)

団体会費 = 一律 1,050 FF (1US\$ = 5.5FFで換算すれば約 190 US\$)

今回の改定は、むしろ「値上げ」を含んではいますが、それだけを意図したものではありません。個人会費を国情 (主として所得水準と外貨事情) に即して3種のカテゴリーに分けたうえで、①低所得国については減額、②中所得国についてはほぼ据え置き、③高所得国についてのみ増額、といった措置をとり、これによって、ユネスコなど多くの国際機関で現に実施されているような「差別化による公平化」を図った点に、最大の特色があると言えましょう。ちなみに団体会費は従来の額で据え置かれています。

こうした新方式が執行部 (財務部長 Jan JESSURUN 氏) から諮問委員会に提案されたのは一昨年11月のラバト会議、正式に審議・採択されたのは昨年9月のストックホルム会議においてです。席上、執行部各位が行なった説明では、この改定により「若干の増収」と「滞納の解消」とが期待できるとのことでした。いったい、どの程度の増収が望めるのでしょうか。次ページ以下に載せた「一覧表」をご覧ください。ICOMOS資料の常で、この表にも誤記が散見されるのは残念ですが、精度にこだわらず、カテゴリー①②③に属する個人会員数をそれぞれ 645名、1,448名、3,499名、全・団体会員数を 231件であると想定して試算しますと、本部会費の総額は、改定前で 1,053,390 FF (約 2,300 万円)、改定後で 1,322,200 FF (約 2,900 万円) となり、約 26% の増収が見込まれます。

問題はむしろ「滞納の解消」ではないでしょうか。聞くところによれば、昨今、一部の国々では会費の徴収がままならないばかりか、脱退によって会員数の減少さえ生じている模様です。しかも、その背景には、経済事情もさることながら、ICOMOS本部のサービスに対する不満や失望があると伝えられていますので、事態は楽観を許しません。

..... 幹部会、執行委員会、諮問委員会、国際専門分科委員会、等から出る適切な情報が ICOMOS NEWS によって世界中の個々の会員に直接的に伝達されるべきである。会員の多くが..... 納入会費を予約購読料とみなしているかもしれないことを、執行部は忘れないでほしい。ICOMOS NEWS の改善がなければ、会費の徴収はますます困難になるであろう。

上記は他ならぬ我が日本イコモスからの提言であり、正確に言えば、昨年7月、執行部内の作業グループのもとで ICOMOS STRATEGIC PLAN 1999-2002 (次期戦略計画) が立案されつつあった時、その要請に応えるため、私自身が拡大理事会での協議結果を踏まえて書き送った提案書の一節です。この主張は間違っていなかったと思います。

日本イコモスの場合、会費は年額 10,000 円で、その約半分 (220 FF = 約 4,800 円) をパリの本部へ納入しなければなりません。先の年次総会で予算が成立した本年次はともかく、来年次以降、いったい財政運営をどうしたらよいのでしょうか。

I COMOS · 国内委員会 · 会員数 · 本部納入会費額 · 一覧表

| NB. DE PAYS | CATEGORIES | PAYS | INDIV. MEMBERS | INSTIT. MEMBERS | TOTAL FEES IN F F |
|-------------|------------|--------------------------|----------------|-----------------|-------------------|
| 1 | 1 | ALBANIE | | | 0 |
| 2 | 1 | ANGOLA | | | 0 |
| 3 | 1 | ARMENIE | | | 0 |
| 4 | 1 | AZERBAIDJAN | | | 0 |
| 5 | 1 | BANGLADESH | | | 0 |
| 6 | 1 | BENIN | 7 | | 770 |
| 7 | 1 | BOLIVIE | 14 | | 1 540 |
| 8 | 1 | BULGARIE | 80 | 6 | 15 100 |
| 9 | 1 | BURKINA FASSO | 29 | | 3 190 |
| 10 | 1 | CAMEROUN | 3 | | 330 |
| 11 | 1 | COSTA RICA | 20 | | 2 200 |
| 12 | 1 | COTE D'IVOIRE | 8 | | 880 |
| 13 | 1 | CUBA | 12 | | 1 320 |
| 14 | 1 | ETHIOPIE | 6 | | 660 |
| 15 | 1 | GABON | 4 | | 440 |
| 16 | 1 | GHANA | 12 | | 1 320 |
| 17 | 1 | GUATEMALA | 29 | | 3 190 |
| 18 | 1 | HAITI | 13 | | 1 430 |
| 19 | 1 | HONDURAS | 10 | | 1 100 |
| 20 | 1 | JAMAIQUE | 14 | | 1 540 |
| 21 | 1 | JORDANIE | 6 | | 660 |
| 22 | 1 | LIBAN | 8 | | 880 |
| 23 | 1 | MACEDOINE | 124 | | 20 460 |
| 24 | 1 | MALAWI | 7 | | 770 |
| 25 | 1 | MALI | 15 | | 1 650 |
| 26 | 1 | MAURITANIE | 13 | | 1 430 |
| 27 | 1 | NICARAGUA | 6 | | 660 |
| 28 | 1 | PANAMA | 18 | | 1 980 |
| 29 | 1 | PARAGUAY | 8 | | 880 |
| 30 | 1 | REP. DEM. DU CONGO | | | 0 |
| 31 | 1 | REP. DOMINICAINE | 36 | | 3 960 |
| 32 | 1 | SALVADOR | | | 0 |
| 33 | 1 | SENEGAL | 15 | | 1 650 |
| 34 | 1 | SRI LANKA | 14 | | 1 540 |
| 35 | 1 | TANZANIE | 12 | | 1 320 |
| 36 | 1 | UKRAINE | 49 | | 5 390 |
| 37 | 1 | ZAMBIE | 18 | 1 | 3 030 |
| 38 | 1 | ZIMBABWE | 35 | 1 | 4 900 |
| | | TOTAL CATEGORIE 1 | 645 | 8 | 86 170 |
| 39 | 2 | AFRIQUE DU SUD | 35 | 2 | 7 875 |
| 40 | 2 | ALGERIE | 11 | | 1 815 |
| 41 | 2 | ARGENTINE | 87 | | 14 355 |
| 42 | 2 | CHILI | 25 | | 4 125 |
| 43 | 2 | CHINE | 6 | | 990 |
| 44 | 2 | CHYPRE | 14 | | 2 310 |
| 45 | 2 | COLOMBIE | 18 | | 2 970 |
| 46 | 2 | CROATIE | 21 | | 3 465 |
| 47 | 2 | EGYPTE | 24 | | 3 960 |
| 48 | 2 | EQUATEUR | 7 | | 1 155 |
| 49 | 2 | ESTONIE | 13 | | 2 145 |
| 50 | 2 | FINLANDE | 138 | 2 | 24 870 |
| 51 | 2 | GEORGIE | 9 | | 1 485 |
| 52 | 2 | GRECE | 131 | | 21 615 |
| 53 | 2 | HONGRIE | 214 | 46 | 83 610 |
| 54 | 2 | INDE | 13 | | 2 145 |
| 55 | 2 | INDONESIE | 7 | | 1 155 |
| 56 | 2 | IRAN | 6 | | 990 |
| 57 | 2 | ISRAEL | 37 | | 6 105 |

| NB. DE PAYS | CATEGORIES | PAYS | INDIV. MEMBERS | INSTIT. MEMBERS | TOTAL FEES IN F F |
|-------------------|------------|---------------|----------------|-----------------|-------------------|
| 58 | 2 | LETTONIE | 10 | 1 | 2 700 |
| 59 | 2 | LITHUANIE | 33 | | 5 445 |
| 60 | 2 | MALTE | 8 | | 1 320 |
| 61 | 2 | MAROC | 28 | 1 | 5 670 |
| 62 | 2 | NLLE. ZELANDE | 62 | 2 | 12 330 |
| 63 | 2 | PAKISTAN | 14 | | 2 310 |
| 64 | 2 | PEROU | 13 | | 2 145 |
| 65 | 2 | PHILIPPINES | 5 | | 825 |
| 66 | 2 | POLOGNE | 110 | 6 | 24 450 |
| 67 | 2 | REP. TCHEQUE | 15 | | 2 475 |
| 68 | 2 | REP. DE COREE | | | 0 |
| 69 | 2 | ROUMANIE | 6 | | 990 |
| 70 | 2 | RUSSIE | 107 | | 17 655 |
| 71 | 2 | SLOVAQUIE | 18 | | 2 970 |
| 72 | 2 | SLOVENIE | 69 | | 11 385 |
| 73 | 2 | THAILANDE | 12 | 1 | 3 030 |
| 74 | 2 | TUNISIE | 21 | | 3 465 |
| 75 | 2 | TURQUIE | 75 | | 12 375 |
| 76 | 2 | URUGUAY | 10 | | 1 650 |
| 77 | 2 | VENEZUELA | 16 | | 2 640 |
| TOTAL CATEGORIE 2 | | | 1 448 | 61 | 302 970 |
| 78 | 3 | ALLEMAGNE | 149 | 4 | 36 980 |
| 79 | 3 | AUSTRALIE | 207 | 15 | 61 290 |
| 80 | 3 | AUTRICHE | 70 | | 11 550 |
| 81 | 3 | BELGIQUE | 213 | 12 | 47 745 |
| 82 | 3 | BRESIL | 146 | 8 | 40 520 |
| 83 | 3 | CANADA | 191 | 5 | 47 270 |
| 84 | 3 | DANEMARK | 64 | 1 | 11 610 |
| 85 | 3 | ESPAGNE | 110 | | 24 200 |
| 86 | 3 | FRANCE | 561 | 37 | 162 270 |
| 87 | 3 | IRLANDE | 27 | | 4 455 |
| 88 | 3 | ITALIE | 137 | | 30 140 |
| 89 | 3 | JAPON | 150 | | 33 000 |
| 90 | 3 | LUXEMBOURG | 103 | 4 | 21 195 |
| 91 | 3 | MEXIQUE | 136 | | 22 440 |
| 92 | 3 | NORVEGE | 116 | 15 | 34 890 |
| 93 | 3 | PAYS-BAS | 92 | 12 | 32 840 |
| 94 | 3 | PORTUGAL | 64 | 8 | 18 960 |
| 95 | 3 | ROYAUME-UNI | 225 | 7 | 56 850 |
| 96 | 3 | SUEDE | 97 | 12 | 33 940 |
| 97 | 3 | SUISSE | 152 | 7 | 40 790 |
| 98 | 3 | USA | 489 | 15 | 123 330 |
| TOTAL CATEGORIE 3 | | | 3 499 | 162 | 896 265 |
| TOTAL GENERAL | | | 5 592 | 231 | 1 285 405 |

ICOMOS 国内委員会

国情別 3 区分 国名 個人会員数 団体会員数 本部納入会費額

個人会費： (1) 110 FF (2) 165 FF (3) 220 FF

団体会費： 一律 1,050 FF

(1 US\$ = 5.5 FF)

1998年次第5回理事会（拡大理事会）報告

1998年次第5回理事会（拡大理事会）が、去る12月12日（土曜日）、年次総会に先立って、午前11時より12時30分まで、東京・神田の学士会館で開催された。出席者は委員長：石井 昭、理事：稲葉信子、黄玉保良、玉原幸夫、日高健一郎、藤本 強、宮本俊二郎、宗田好史、山田幸正、渡辺保弘、小委員会主査：益田兼房、羽生修二、監事：山田幸正、昭、木原啓吉、事務局員：我妻綾子（陪席）の各氏であった。

〔報告事項〕

次の2件について石井委員長より報告された。

1) ユネスコ世界遺産委員会第22回会議

標記の会議が98年11月30日（月）から12月5日（土）まで国立京都国際会議場で開催され、ICOMOS代表団に石井 昭・西村幸夫、日本政府代表団に稲葉信子・益田兼房・本中 眞の各氏が参加した。この会議で「古都奈良の文化財」の世界遺産登録が正式に決定されたことは周知の通りである。会期中、審議スケジュールに若干の余裕が見込まれた12月4日午後、日本イコモス会員有志（関西在住の宗田好史・上野邦一両理事を含む）が、海外からの ICOMOS 会員を主とする十数名の出席者を清水寺の修理工事現場や祇園などに案内し、親交を深めた。

2) 世界遺産1999年登録候補「日光の社寺」の審査

京都會議終了直後の12月6～7日、ICOMOS 本部事務局長 Jean Louis LUXEN 氏と中国 ICOMOS 事務局長 GUO Zhan 氏が日光を訪れ、日本側関係者の案内で実地を視察した。現在のところ、特段の問題点は指摘されていない。他の国々から申請されている諸案件とともに、審査報告は99年3月を目途に ICOMOS 本部において作成される。

〔審議事項〕

1) 新規入会者および退会者の承認

下記3名の入会希望について、石井委員長ならびに益田第1小委員会主査から説明があり、審議の結果、入会を承認した。

| 氏名 | 現職 | 推薦者 |
|------|--------------------|-----------|
| 朴 永周 | (有) 第一構造代表取締役 | 矢野和之・苅谷勇雅 |
| 中田英史 | (学) 文化財保存計画協会主任研究員 | 田中哲雄・本中 眞 |
| 友田正彦 | (学) 文化財保存計画協会研究員 | 矢野和之・益田兼房 |

2) 会計報告

98年次会計報告（97/12/11～98/12/07）が宮本会計担当理事によって行われ、了承した。

3) 会計監査報告

98年次会計監査が石澤、木原両監事によって事前に行われ、その結果につき木原監事より適正との報告があった。

4) US/ICOMOS INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM 1999 参加者の募集・選考・推薦

US/ICOMOS 事務局長から99年次のインターンプログラムについて案内が届いたので、

INFORMATION誌第5号(12月2日発行)に添えて全会員に通知し、現在、希望者を募っている旨、石井委員長から報告があった。国内委員会としては、99年1月10日をもって公募を締め切り、応募者3名以上の場合は直ちに選考を行う。選考担当は、稲葉、前野、渡辺の3理事とする。US/ICOMOSへは規定通り1名ないし2名を2月1日までに委員長名で推薦する。

5) 国際専門委員会 ISCARSAH 作成の<PRINCIPLES>草案に対する意見書の提出

International Scientific Committee on Analysis and Restoration of Structures in Architectural Heritage (構造補強国際専門委員会)より、同専門委員会の作成した<PRINCIPLES>草案が98年12月11日に国内委員会に届き、98年12月31日までに草案に対する意見書を提出するよう求めてきた旨、日高理事から報告があった。提出期日に余裕がないので、委員長より以下の提案があり、異議なく承認された。

1. 国内委員会各位に意見を求めることは例外的に断念することとする。
2. 意見書の検討は同分野の担当部会である第3小委員会(日高主査)に一任し、その結論をもって国内委員会の意見とし、石井委員長の書面を添えて提出する。
3. 草案の内容・検討の経緯は JAPAN ICOMOS INFORMATION に後日報告する。

6) JAPAN ICOMOS INFORMATION 第5号の発行

本号の編集方針について広報担当・山田理事ほかの関係者から説明があり、了承した。

7) 当面の事業計画

1. 研究会・講演会

- ①「海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議」を建築学会建築歴史・意匠委員会と共催で2月5日に開催する予定。企画者：岡田保良理事。
- ②98年11月7日に開催した研究会「近・現代建築の保存について考える」の第2回を開催する。期日としては3～4月中を予定。企画者：田原幸夫理事。

2. 憲章等研究会報告書の刊行

公益信託大成建設自然歴史環境基金の助成事業である「海外の文化遺産の保存に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」の成果として、海外の憲章等の翻訳を中心とする研究報告書を1月に刊行する。担当者：第1小委員会・益田兼房主査。

3. 出版・講座・等の企画協力

- ①近畿日本ツーリスト出版部『世界遺産を旅する』、第11,12巻刊行予定。
- ②日本ダイナース・クラブ講座「世界遺産を巡る～フランス・ドイツ編～」(99年4月～99年9月、全9回)に講師紹介。
- ③近畿ツーリスト“丸の内倶楽部”講座「世界遺産アカデミー」開催に向けて、協力の要請を受けているので検討する。担当者：羽生修二主査。

8) 1999年第1回拡大理事会の日時

99年次第1回拡大理事会を3月13日(土曜日)午後1時より開催することとした。また、以後3ヵ月ごとに定期的に開催する方針を承認した。

9) 総会に提出する議案書の点検

98年次総会(同日午後1時開会)に提出する議案書を出席者全員で点検し、その内容を了承した。

(理事会報告 文責：渡辺保弘・石井 昭)

日本イコモス国内委員会1998年次総会

1998年12月12日(土曜日)の午後1時から5時まで東京・神田の学士会館において「日本イコモス国内委員会1998年次総会」が開催された。出席者は石井 昭、稲葉信子、上野邦一、大河直躬、大貫良夫、岡田保良、木原啓吉、河野俊行、近藤公夫、杉尾邦江、K. ストレベイコ、高瀬静昭、田原幸夫、田畑貞寿、西村幸夫、羽生修二、日高健一郎、藤本 強、堀内清治、益田兼房、宮本長二郎、宗田好史、山田幸正、渡辺保弘の会員各氏と事務局員・我妻綾子氏で、他に82名の会員諸氏から委任状の提出があった。議事は(I)報告、(II)審議、(III)協議の3部に分けて進められた。

I. 報告

最初に石井 昭委員長より次の通り一般報告が行なわれた。

(1) 1998年次一般報告

1. 理事会

昨年次総会の合意にもとづき、今期(1998年-2000年)の理事会は構成メンバーの範囲をやや拡大し、表決が必要な場合には規約を遵守するとの前提のもとに、理事・監事・顧問だけでなく、小委員会主査・ICOMOS本部執行委員にも参加願うこととした。便宜上、これを拡大理事会と呼ぶ。

〔会議〕 過去1年間に拡大理事会は5回の会議を開き、会務の処理に当たった。第1回1月24日、第2回4月18日、第3回7月11日、第4回10月24日、第5回12月12日である。第1～4回の議事についてはすでに JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌の第4期第1～4号にそれぞれ報告が掲載されている。

2. 会員

本年々初に行なった手続きによって、現在、ICOMOS本部に正式に登録されている日本イコモス会員は総数 150名であり、すべて個人会員である。

〔入会・退会〕 過去1年間に理事会は9名の入会申込と1名の退会届を受理・承認した。従って1999年の本部登録会員数は 158名になる予定である。この件については本総会において承認(追認)をお願いする。

3. 国際専門分科委員会

ICOMOS傘下に、本年創設されたものを含めて、現在、総数19の国際専門分科委員会が設けられている。日本イコモスでは、昨年までに、それらの中の11専門委につき、VOTING MEMBER および/または ASSOCIATE MEMBER を送っている。

〔委員の選任〕 過去1年間に理事会は、先方から届いた要請に応える形で、新たに2専門委につき VOTING MEMBER を選任した。また、1専門委につき ASSOCIATE

MEMBER 2名を追加選任した。この件については本総会において承認（追認）をお願いする。

〔国際会議〕 本年中に開催された専門委の ANNUAL MEETING, MANAGEMENT MEETING 等のうち、日本イコモス会員が出席したのは、次に示す7件であった。

① ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES IN ARCHITECTURAL HERITAGE（アッシージ、2月27-28日）日高健一郎氏。② 同（アトランタ、4月18-19日）日高健一郎氏・西沢英和氏。③ 同（ミュンヘン、6月2-3日）日高健一郎氏。④ WOOD（北京ほか、6月22-27日）伊藤延男氏・村上裕道氏・松本修自氏。⑤ VERNACULAR ARCHITECTURE（サントドミンゴ、8月24-26日）大河直躬氏。⑥ HISTORIC TOWNS AND VILLAGES（ストックホルム、9月16-18日）宗田好史氏。⑦ CULTURAL TOURISM（レーロス、9月17-18日）石井 昭氏。

4. 小委員会

拡大理事会の決議にもとづき、本年、次のような3種の小委員会が発足した。

① 第1小委員会（文化遺産の保護に関する憲章等の研究）主査：益田兼房氏、顧問：稲垣栄三氏、全8名。② 第2小委員会（出版・講座・旅行等の企画協力）主査：羽生修二氏、全3名。③ 第3小委員会（歴史的建造物の構造補強等に関する研究）主査：日高健一郎氏、全8名。

5. 事業

過去1年間に日本イコモスが単独または共同で実施した主な事業は以下の通りであった。

〔講演会〕 ① Manolis KORRES 氏「ACROPOLIS - HISTORY AND RESTORATION」（3月14日、東京・学士会館）。

〔研究会〕 ①「歴史的木造建築物の保存と構造補強」（6月18日、京都・京大会館）講師：伊藤延男氏・村上裕道氏・日高健一郎氏。②「文化遺産の保護に関する憲章等の研究」（7月11日、東京・学士会館）講師：益田兼房氏・清水重敦氏・他。④「近・現代建築の保存について考える」（11月7日、東京・JIA会館）講師：稲葉信子氏・兼松紘一郎氏・藤岡洋保氏。⑤「文化遺産憲章を考える」（本日予定、東京・学士会館）講師：益田兼房氏・稲垣栄三氏・河野俊行氏。

〔継続研究事業〕 ①「海外の文化遺産の保存に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」= 公益信託大成建設自然歴史環境基金による1998年度助成事業。99年1月中に報告書を刊行する予定。

〔出版協力・講座協力〕 ① 近畿日本ツーリスト出版部刊「世界遺産を旅する」の記事監修（有志担当、継続中）。② 日本ユネスコ協会連盟刊「世界遺産ハンドブック」の分担執筆（有志参加、準備中）。③ 東京都江東区文化講座「世界遺産の旅-日本・東南アジア」への出講（有志担当、継続中）。

〔研修旅行〕 ①「ブルガリア ICOMOS 交流と世界遺産見学の旅」（9月24日 出発～10月4日 帰国）団長：前野まさる氏、参加：非会員を含む10名。

6. 広報

事務局の支援を得て拡大理事会が特に努力しているのは、全会員を等しく対象と

する広報活動である。研究会・講演会・等の案内はダイレクトメールで送る。総会報告・理事会（拡大理事会）報告・研究会報告・国際専門分科委員会活動報告・等の諸報告、日常の会務を記録した事務局日誌、会員の意見を徴するための資料・解説・要請などは、それぞれの当事者に執筆を依頼して JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌に掲載するというのが原則である。

[INFORMATION 誌] 過去1年間に 第3期第12号（1月31日）、第4期第1号（3月31日）、同第2号（6月8日）、同第3号（9月7日）、同第4号（12月2日）と、計5回発行し、全会員へ郵送した。これらの各号には上述した諸記事のほか、海外協力事業などに関与しておられる会員を指名して、特別寄稿をお願いした。石沢良昭氏「上智大学アンコール遺跡国際調査団の活動」（第3期第12号）、福川裕一氏「ベトナム・ホイアンの町並み保存」（第4期第1号）、田畑貞寿氏「世界文化遺産：モエンジョダロ保全整備事業」（同第2号）、三宅理一氏「ルーマニア・プロボダ修道院の保存修復事業」（同第4号）などがその例である。

7. 組織上の課題

昨年次の総会で問題提起し、それを受けて本年次の拡大理事会で継続審議を重ねてきたのは、INFORMATION 誌上に逐次報告されている通り、「日本イコモスの組織に関する中長期的方針について」である。重複をいとわず、検討課題を設問の形で以下に示す。

- 会 員 - 会員数の増加は望ましいか。 - 入会希望・推薦・入会承認のルールをどうするか。 - 団体会員・維持会員（= 賛助会員）は可能か。
財 政 - 会費は値上げできるか。 - 会費外収入を確保する望ましい方法は何か。
- 活動経費個人負担の原則は貫けるか。
事務局 - 2001年以降、事務局を何処に置くか。 - 誰が管理運営の責任を負うか。
- 経費をどうするか。

本総会でもこれらを協議事項としているので、ご意見をお聞かせ願いたい。

8. ICOMOS 諮問委員会

1998年次の ICOMOS ADVISORY COMMITTEE MEETING は 去る9月11-12日、ストックホルムで開催され、日本イコモスから委員長（石井）が出席した。また本部執行委員の西村幸夫氏も出席された。同会議で審議された内容の一部、日本イコモスに直接関係する事項は、すでに拡大理事会で報告したので、INFORMATION 誌第4号に掲載されているが、全体にわたる報告は同誌の次号に記す予定である。

（以上 一般報告）

上記の「一般報告」に続いて、宮本長二郎理事より「1998年次会計報告」が、また木原啓吉監事より「1998年次会計監査報告」が行なわれた。

会計報告・会計監査報告 → 次頁

これら3種の報告はいずれも異議なく承認された。

(2) 日本イコモス国内委員会 1998年会計報告 (1997/12/11~1998/12/7)

1. 繰越金

普通預金 3,703,464円

2. 収入

90年~97年滞納分会費 260,000円
 98年分会費 1,170,000円
 99年分前納会費 30,000円
 普通預金利息 2,297円
 定期預金利息 45,181円
 出版企画協力等謝金 900,000円
 研究会参加費 51,000円
 合 計 2,458,478円

3. 支出

ICOMOS本部98年会費(150名) 494,485円
 会 議 費(総会・理事会等) 166,751円
 研 究 会 費 237,072円
 事 業 費 176,948円
 同 上 仮 払 金 600,000円
 通 信 費 269,240円
 印 刷 費 234,300円
 事 務 用 品 費 67,201円
 図 書 費 1,310円
 事務局人件費補助 560,000円
 合 計 2,807,307円

4. 残高

普通預金(繰越金+収入-支出) 3,354,635円

5. 基金

定期預金(イコモス研究振興基金) 12,550,000円

以上の通り報告します。

1998年12月12日

会計担当 宮本長二郎
 庶務担当 渡辺 保弘



会計監査欄

監査の結果正しいと認めます。

監事 石澤 昭弘

木原 隆吉

1998年12月12日

監事



II. 審議

(1) 入会者および退会者の承認

理事会は1998年中に下記の通り9名の入会と1名の退会を承認した（日本イコモス国内委員会規約第17条）。 - 敬称略。

| 入会者 | 現職 | 推薦者 |
|---|----|--------------------------------------|
| (第2回理事会・4月18日) 稲田孝司 岡山大学文学部考古学講座教授 | | 坪井清足・岸本雅敏 |
| (第3回理事会・7月11日) 大貫良夫 東京大学名誉教授・リトルワールド理事 柳沢孝次 大成建設技術本部技術開発第一部部長 村上訊一 文化庁文化財保護部建造物課課長 | | 藤本 強・石井 昭 坂本 功・日高健一郎 伊藤延男・石井 昭 |
| (第4回理事会・10月24日) 増井正哉 奈良女子大学人間環境学科助教授 松本 健 国士館大学イラク古代文化研究所教授 | | 岡田保良・益田兼房 岡田保良・宮本長二郎 |
| (第5回理事会・12月12日) 朴 永周 (有)第一構造代表取締役 中田英史 (株)文化財保存計画協会主任研究員 友田正彦 (株)文化財保存計画協会研究員 | | 矢野和之・菊谷勇雅 田中哲雄・本中 眞 矢野和之・益田兼房 |

退会者 理由

(第4回理事会・10月24日)
山本忠尚 1998年10月12日付書面により本人申出

1999年の年初に上記入会者および退会者の登録および抹消をICOMOS本部に申請する（規約第14条）。本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認。

(2) 国際専門分科委員会委員の選任

理事会は1998年中に下記の通り3種の国際専門委に参加するVOTING MEMBER または ASSOCIATE MEMBER を選任した。 - 敬称略。

| INTERNATIONAL SCIENTIFIC COMMITTEE | VOTING M. | ASSOCIATE M. |
|--|---------------|--------------|
| (第2回理事会・4月18日) Architectural Photogrammetry | 西村 康 | |
| (第3回理事会・7月11日) Cultural Corridors Analysis and Restoration of Structures | 杉尾邦江 ----- | 坂本 功・西沢英和 |

任期は原則として3年間。ただし、専門委ごとに規約、改選時期、等に相違があるので、今後の対応については各委員がそれぞれ検討し、必要に応じて理事会に申し出るものとする。本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認。

(3) 1999年次活動方針

日本イコモス規約第22条の主旨に沿い、今期（1999年－2001年）の理事会では、理事全員（15名）が会務を次のように分担している。

副委員長： 藤本 強・前野まさる
会員担当： 岡田保良・近藤公夫・田中 琢
事業担当： 田原幸夫・日高健一郎・安原啓示
渉外担当： 稲葉信子
広報担当： 藤木良明・宗田好史・山田幸正
庶務担当： 渡辺保弘（＝事務局担当）・上野邦一
会計担当： 宮本長二郎

また、規約第25条の主旨に沿い、現在、理事会のもとに3種の小委員会が設けられており、各小委の主査が拡大理事会に参加している。

第1小委： 益田兼房
第2小委： 羽生修二
第3小委： 日高健一郎（＝理事）

これらの理事および主査より以下のような活動方針が示された。

1. 活動全般

(藤本 強)

1999年の活動方針は、原則的には98年度の活動方針を継続することになる。様々な課題があるが、99年はイコモス総会が10月にメキシコで開催されるのが特筆すべきものである。この総会にむけてのさまざまな課題が本年の最大のものになる。国内における問題では、何と言っても理事会で中心的な議題として論議してきたイコモス国内委員会の組織の中長期的課題がある。現在の国内委員会は、一部の組織委員会役員及び会員の過重な負担に支えられているのが偽らざる状況である。会員・財務・事務局など組織の中核になる問題について今後どのようにしていったら一部役員・会員の負担を軽減できるか、また組織委員会の活動を会員全体のものとするができるかなどを継続的に会員全体の問題として討議していくことが必要になる。99年の活動方針の詳細は、それぞれの担当者の項を参照されたいが、会員全体の意志を集約しつつ、会員全体の参加の下に活動をするようにしていくことが期待される。

2. 会員担当

(岡田保良)

①目標会員数：98年中、中長期的課題を検討する中で、適正会員数、および当面の目標数が議論された。その結果、現行数 150余を極端には上回らない割合、具体的には年間で1～2割の増加が最も望ましいとの結論に達し、これを会員数の目標とする。なお、これに沿って ICOMOS Strategic Planにおける2002年までの目標を、200名から230名までの間におくこととしている。

②会員構成：新入会員推薦に当たっては、各国際専門分科委員会に照らして手薄な分野に配慮するとともに、国際的活動に意欲にある人材の発掘につとめる。

(近藤公夫)

会員担当理事としての関心事は会員の拡大です。その前提に ICOMOS の日本国内委員会として国際的な活動を遂行するのに適正な会員規模は如何に考えるべきか、まず検討されてよい課題と考えます。

3. 事業担当

(田原幸夫)

近・現代建築関連：本年11月に「近・現代建築の保存について考える」と題した研究

会を、JIAのご協力を得て、JIAA館にて行った。このテーマは日本イコモスとしては今まであまり触れられてこなかったもののように思うが、今やユネスコ世界文化遺産にも、近現代の遺産がリストアップされる時代になり、我が国の文化財保存における大きなテーマにもなりつつある。またおりしも、国際的なモダニズム運動研究団体としてのDOCOMOMOの日本における活動がスタートしたこともあり、日本イコモスとしても引き続きシリーズでこの研究会を実施して行くことが必要であろうと考えている。

99年には前・後期、少なくとも1回づつ研究会を企画し、またJIA、建築学会などの同様の催しには積極的に参加して行くつもりである。

(日高健一郎)

・98年度に行われた研究会は、委員長を初め、事務局、担当理事の協力により、多様な主題の下、いずれも好評であった。事業担当理事としての慣れない初年度がようやく終わろうとしているが、99年度も会員諸氏および関係者の期待に応えられるよう努力したい。第1(憲章等研究)小委員会、第3(構造)小委員会の活動に関連した研究会に加え、99年度には、保存科学に関わる先端技術の適用を主題とした意見や情報交換の機会を設けたいと考えている。

・研究会開催以外の事業企画は、現状では財源の制約上無理であると思われる。ただ、事業担当理事3名の共通意見ではなく、その一人の個別意見として書かせてもらえば、例えばイタリアのフェラーラ市で2年に1回開かれる保存技術・保存関連材料の見本市に象徴されるように、欧米ではすでに建築物の保存・修復がビジネスとして定着しているの、今後産業界、特に建設業界とのある程度の結びつきは避けられないのではないかと考える。比較的自由的な立場で機動的に活動できる会員が、海外の事例と保存技術、関連品目の開発動向、関連学会・国際会議での研究成果等々を効果的に紹介し、その情報提供、判断、将来予測に対して関係企業から国内委員会への支援を求めるといった形もありうるのではないだろうか。

(安原啓示)

・本年に引き続き、遺跡の修理、整備についての研究会を進めてゆきたい。文化庁でもマニュアル作成を進めているところであり、可能な範囲で報告をしたい。

・文化的景観についても(社)日本造園学会でワーキング・グループが活動しており、ニュースに報告できればと考えている。研究会の時期や回数については未定。

4. 渉外担当

(稲葉信子)

去る11月30日から12月5日まで開催された世界遺産委員会の開催初日に、世界銀行の副総裁及びアジア開発銀行代表が、世界遺産の保護に取り組む姿勢について演説を行いました。文化遺産保護の仕事が、国内でも、また海外においても、開発や観光、環境保全の方面に拡散している今、こうした流行に引きずられることなく、しかし投入される資金で遺産が破壊されることのないよう、専門家NGOとしてイコモスが果たす役割はますます重要になってきているように思います。今後の方針作成に資するべく、日本国内はもちろん、海外の各機関との連絡を密に、情報収集につとめていきたいと考えています。

5. 広報担当

(宗田好史)

・これまで懸案であったインターネットによる広報活動に着手することを99年度の目標としたい。そのためまず、日本イコモスの「ホームページ」を立ち上げることを提案する。これまでもそのサイトをどこに置くかが検討されてきたが、今年度は当面の間利用しやすいサイトであることを優先し、カナダ・イコモス等から申し出のあったサイト提供についても、委員会のご了解を得て具体化したい。99年度はまず着手することが目標であり、ホームページの内容はできるだけ簡単なものとし、日本国内の世